



6 逗 情 公 運 発 第 2 号  
2024年（令和6年）6月14日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市情報公開運営審議会

会長 稲 葉 大 策



逗子市情報公開条例第25条（罰則）の追加について（答申）

2024年（令和6年）4月25日付け、諮問第6号をもって諮問のありました標記の件につきましては、審議の結果、諮問の内容を適当と認めます。

以上